

## 募集

### ◆市民協働推進委員会のメンバーを募集します

常滑市をよりよくするため、市民協働を推進し、身近な課題について考える委員会です。市制70周年記念事業もお手伝いしていただきます。

日時 日中（月1回程度）

対象 市内に在住・在勤の18歳以上の市民

募集人員（一般公募枠）2人程度

※応募者多数の場合は書類選考

※構成する委員については、市民団体など

の推薦枠を別途設けています。

任期 委嘱の日～令和7年3月31日

謝礼 無報酬

申込方法 次の①～⑦を応募用紙またはメールに記入し申込む。①住所②氏名（ふりがな）③生年月日④電話番号⑤職業⑥応募理由⑦活動団体名（あれば）

※応募用紙は、市民協働課、市ホームページにあります。

申込期限 12月23日（金）  
☎ 47-6108、FAX 35-3939

◆成年後見サポート研修講座

成年後見制度の普及、啓発のための講座を開催します。

日時 令和5年1月13日（金）～2月16日（木）午後1時30分～4時

場所 東浦町勤労福祉会館 会議室2

※1回～5回（金曜日）、6回（木曜日）  
場所 東浦町勤労福祉会館 会議室2  
内容 ※変更になる場合があります

1回目 成年後見概論

2回目 高齢者・障害者の権利侵害の状況

3回目 法定後見の申し立て手続き

4回目 財産管理と身上監護Ⅰ

5回目 財産管理と身上監護Ⅱ

6回目 後見人の実務

講師 弁護士、司法書士など

定員 30人（先着）

参加費 1000円（資料代）

申込開始 12月5日（月）

申込み・問合せ ☎ 0562-39-2663

知多地域権利擁護支援センター

◆冬休み小中学生図碁教室

日時 12月26日（月）～28日（水）  
午後1時30分～3時

場所 市シルバー人材センター

対象 市内に在住の小中学生

定員 10人（抽選）

参加費 1000円

持ち物 筆記用具

※囲碁の道具はセンターで用意します

申込期限 12月14日（水）  
申込み・問合せ ☎ 89-17722、FAX 89-17706

◆成年後見サポート研修講座

成年後見制度の普及、啓発のための講座を開催します。

日時 12月11日（日）午前9時～午後1時

場所 小脇公園

◆小脇公園竹馬づくり教室

日時 12月11日（日）午前9時～午後1時

対象 どなたでも  
※小学校低学年以下は保護者同伴  
定員 30人（先着）  
参加費 500円（材料費+豚汁の昼食代、保護者の昼食が必要な場合は別途300円。当日集金）

申込み・問合せ ☎ 37-1531、FAX 37-1532

## 案内

### ◆12月4日（日）～10日（土）は人権週間

### ◆人権啓発キャラッココピー

『誰か』のこと ジゃない。

隣近所のもめごと、家族間の問題、体罰やいじめ、職場におけるセクハラ、DVなどでお悩みの方は気軽に相談してください。

人権相談（30ページ参照）  
日時 毎月10日午後1時30分～4時  
※10日が閉院の場合は、次の開院日

場所 市役所

相談員 人権擁護委員  
問合せ 市民窓口課

◆マイナンバーカード臨時窓口

日時 ①水曜日（7日・14日・21日・28日）  
②3日（土）・11日（日）  
午前8時40分～11時40分

内容 マイナンバーカードの交付・更新

広告

あなたの街の法律家

# 相続・遺言・税金 給与・年金・労務 のご相談

## 井上会計事務所

税理士・行政書士 井上 富郎  
社労士・行政書士 井上けんじ  
多屋海岸通り 〒479-0846 常滑市末広町1丁目16番地  
TEL<0569>34-5108 FAX<0569>34-7900

ドア・引戸 うちまと カーポート テラス床  
玄関・窓 新設 エクステリア  
面格子 雨戸・シャッター テラス屋根 門扉・フェンス

困ったな！どこに頼めばいいの？まずはお電話ください

有限会社 知多硝子建材 ☎ 84-3434  
常滑市飛香台2丁目14-13(常滑市民病院近くです)

# お知らせ

予約期限 予約日前日（11日は9日（金）  
※通常窓口（市役所開庁日の午前9時  
～正午、午後1時～4時30分）では、  
マイナンバーカードの交付  
ができます（要予約）。



予約専用サイト

◆まちづくり事業費補助制度  
審査会の回数を増やします！

住民団体などが行うまちづくり事業  
を支援・援助することで、活力とうる  
おいのあるまちづくりを推進し、地域の  
発展を図る補助制度です。

令和4年度までは2月に事業を募集  
し、3月に審査会を開催していましたが、  
令和5年度から、より多くの団体に活  
用してもらえるよう審査会の回数を  
増やします。（審査会へ参加できるのは、  
年度内どちらか1回です。）

令和5年度中に事業を予定し、補助  
を希望する団体は、市民協働課へ相談  
してください。

補助対象事業

常滑市を市内外に広くPRする事業、

地域振興・まちづくりのモデル事業、伝  
統的地域文化の保存事業

補助対象経費 事業に関する経費  
補助額 補助対象事業費の2分の1以内で50万  
円を超えない額（新規事業）、3分の1  
以内で30万円を超えない額（継続事業）  
(予算の範囲内)

◆グリーフケアの会  
申込期限 12月16日（金）  
申込み・問合せ 市社会福祉協議会  
☎ 43-0660、FAX 43-0838

参加費 無料  
定員 2人

申込期限 12月16日（金）  
申込み・問合せ 市社会福祉協議会  
☎ 43-0660、FAX 43-0838

◆このときゅうじつ  
この悩みや困りごとについて、専門の相談員が話を伺います。ひとりで悩  
まず、相談してください。簡単に解決できることばかりではありませんが、一緒に  
考えて行きましょう。

日時 12月17日（土）午後1時～4時

場所 とこなめ市民交流センター

相談方法 相談員との個別面談

対象 市内に住む女性や若者など

定員 2人

参加費 無料

申込期限 12月16日（金）

申込み・問合せ 市社会福祉協議会  
☎ 43-0660、FAX 43-0838

◆グリーフケアの会  
申込期限 12月16日（金）  
申込み・問合せ 市社会福祉協議会  
☎ 43-0660、FAX 43-0838

大切な家族や友人などを亡くし、悲  
しみや喪失感の中で不安な気持ちになっ  
ている人に、さりげなく寄り添い、支え  
ることを「グリーフケア」と言います。

グリーフケアの会は、お茶を飲みながら、ゆっくり語り合い、その悲しみや喪  
失とともに分かち合い、支えあう場です。

日時 12月16日（金）午後2時～3時  
場所 とこなめ市民交流センター  
内容 相談員を交え、参加者同士で語り  
合い

参加費 無料  
※当日参加も可能ですが、準備のため、  
事前にお申込みください。  
申込み・問合せ 市社会福祉協議会  
☎ 43-0660、FAX 43-0838

予約・問合せ 市民窓口課  
☎ 47-6102、FAX 34-5607

●年末の交通安全  
安全なまちづくり県民運動  
期間 12月1日（木）～10日（土）  
【運動重点項目】  
▽夕暮れ時と夜間の事故防止および歩  
行者の安全確保  
▽運転者の安全運転意識の向上および  
飲酒運転などの根絶  
▽自転車の交通ルール遵守の徹底  
●年末の安全なまちづくり県民運動  
期間 12月11日（日）～20日（火）  
【運動重点項目】  
▽特殊詐欺の被害防止  
▽侵入盗の防止  
▽自動車盗の防止  
問合せ 市民協働課交通防犯チーム  
☎ 47-6108、FAX 35-3939

●年末の交通安全  
安全なまちづくり県民運動  
期間 12月1日（木）～10日（土）  
【運動重点項目】  
▽夕暮れ時と夜間の事故防止および歩  
行者の安全確保  
▽運転者の安全運転意識の向上および  
飲酒運転などの根絶  
▽自転車の交通ルール遵守の徹底  
●年末の安全なまちづくり県民運動  
期間 12月11日（日）～20日（火）  
【運動重点項目】  
▽特殊詐欺の被害防止  
▽侵入盗の防止  
▽自動車盗の防止  
問合せ 市民協働課交通防犯チーム  
☎ 47-6108、FAX 35-3939

◆広告

365日いつでも対面相談無料（要予約）

離婚・相続・交通事故・  
借金問題等  
お気軽に  
ご相談ください

TEL (0569) 47-6757  
FAX (0569) 47-6758

のぞみの森  
法律事務所  
弁護士 森下裕介  
〒479-0043 愛知県常滑市字古社3番地3 カネビル2A

至名古屋  
多屋  
常滑IC  
至半田  
至空港  
名鉄常滑線  
常滑駅  
至空港  
陶磁器会館  
新瀬木橋東  
至内海  
原松町  
多屋町5丁目  
247  
奥条7丁目  
N  
のぞみの森  
法律事務所  
弁護士  
森下裕介  
〒479-0043 愛知県常滑市字古社3番地3 カネビル2A

小さな解体から 大きな解体まで  
**解体一筋**  
・雑木撤去・各種土木工事  
株式会社 山田屋  
〒479-0054 常滑市字西梨木8番地1  
TEL 0120-778-142  
TEL 0569-34-8142  
見  
積  
無  
料

## ◆戦没者などの遺族に対する 特別弔慰金（第十一回）

戦没者などの死亡当時のご遺族で対象の人へ特別弔慰金が支給されます。請求期限は令和5年3月31日までです。請求期限を過ぎると、第十一回特別弔意金を受ける権利がなくなりますので、早めに請求してください。

対象 令和2年4月1日（基準日）にお

いて、恩給法による公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、

次の順番による先順位のご遺族お一人

が対象です。

1 弔慰金の受給権者

2 戦没者等の子

3 戦没者などの①父母②孫③祖父母

④兄弟姉妹

3の①～③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者の死亡時まで引き続き一年以上上の生計関係を有していた人に限ります。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

問合せ 福祉課民生チーム  
☎ 34-17744、FAX 34-17745

## ◆認知症介護家族交流会

日時 12月15日(木)午前10時～正午

場所 中央公民館 学習室2

内容 イライラした時どうするかな、お互いの悩みの相談、情報交換などをす

る交流の場です。

対象 認知症の人を介護している家族  
参加費 100円（飲み物代）

申込み 不要

協力 認知症の人と家族の会愛知県支部  
問合せ 高齢介護課  
☎ 47-6133、FAX 34-7745

## ◆傷病手当金を受給されている・ 病気やけがで療養中の皆さんへ

障害年金のご案内

公的年金制度には、主に自営業者などが加入する国民年金や会社員などが加入する厚生年金があります。

それぞれの制度加入中に病気やけがで障害が残った場合は、国民年金から「障害基礎年金」、厚生年金から「厚生年金」が支給されます。

①該当する病気・けがの初診日に被保険者であること

※初診日に、20歳未満のときは、20歳に達した日に一定の障害の状態にある場合

②保険料の納付要件を満たしていること

③一定の障害状態にあること

※初診日から1年6ヶ月後（障害認定日）に障害年金の等級に該当した場合または、障害認定日時点では障害年金の等級に該当しないが、その後症状が悪化し、該当した場合（障害者手帳の等級とは異なります。）

詳しくは、年金事務所まで問い合わせください。

問合せ 半田年金事務所お客様相談室  
☎ 21-12375、FAX 25-2430

## ◆病気（急性期・回復期）の お子さんを預かります

協力 認知症の人と家族の会愛知県支部  
問合せ 高齢介護課  
☎ 47-6133、FAX 34-7745

病気の児童を家庭で保育ができないとき、小児科医の管理のもとに保育士、看護師がいる施設で預かります。

対象 入院の必要はないがインフルエンザなどの病気になり、集団生活が困難で、保護者の仕事などやむを得ない理由によって、家庭で保育ができるないおむね生後6ヶ月から小学校低学年の児童。（他の年齢は要相談）

※利用する前に必ず電話してください。

利用日時 月曜日～土曜日（午前8時～午後6時）  
※祝日の場合は、前日までに相談してください。

実施施設 タキタキッズプラザ（タキタディープラザ内、陶郷町）

問合せ タキタキッズプラザ  
☎ 36-2112、FAX 36-22226

子育て支援課  
☎ 47-6150、FAX 35-7879

※祝日の場合は、前日までに相談してください。

実施施設 タキタキッズプラザ（タキタディープラザ内、陶郷町）

問合せ タキタキッズプラザ  
☎ 36-2112、FAX 36-22226

子育て支援課  
☎ 47-6150、FAX 35-7879

【事例】  
携帯電話に国税庁からメールが届いた。本文には「あなたの税金が未納となつております。下記の電話番号に電話をしてください。またはURLへアクセスをしてください。未納分の税金を早急にお支払いください。」と書いてある。

## ◆消費生活だより

【国税庁をかたる不審なメールなどにご用心】

広告

## 空港前のビジネスホテル



テレワーク

ショートステイ

使い方はあなた次第！

ご友人・お客様のご宿泊にもご利用ください。

**パート・正社員スタッフ募集中!!**

**東横INN**中部国際空港I・II

〒479-0881 愛知県常滑市セントア 4-2-5  
TEL 0569-38-2045 FAX 0569-38-2046



## リセットプラス

肩こり・腰痛・疲れ・ストレスなど



その疲れ、今すぐリセット 明日の活力をプラス

リラクゼーション  
Cafe

あんかけパスタ  
(極)おにぎり  
コーヒー

ディクアウト  
OK

西之口店 〒479-0837 愛知県常滑市新聞町4-35  
TEL (0569) 77-0809

西之口 〒479-0863 愛知県常滑市西之口7-65-24  
TEL (0569) 77-9060

詳しく述べ リセットプラス 検索

エキテン Google Facebook LINE@



# お知らせ

か。全く身に覚えがない。どうしたらしい  
【アドバイス】  
最近、国の機関である国税庁などを騙る不審なメールが届いたという相談が増えていました。これらのメールでは、税金の未納分などとして、電話番号やリンク先のアドレスが記載されています。クリックすると別のサイトへ誘導され、詐欺被害に巻き込まれる可能性があります。

メールなどの情報を鵜呑みにせず、国税庁などのホームページを確認するなどして安易にメール内の連絡先にアクセスしないことが大切です。不審な点があるなら相手に連絡したりメールを開く前に消費生活センターへ相談してください。

問合せ 市消費生活センター ☎ 47-6117、FAX 34-9784

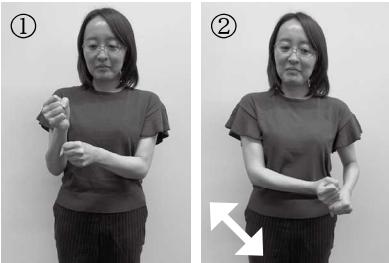


◆毎月19日は食育の日  
家庭で伝統料理を

伝統料理とは、その地域の歴史や気候・風土のもとで育まれ、地域の食材を日々の料理に生かすための工夫や知恵が親から子・孫へと引き継がれてきたもので、地域でとれる食材を使った郷土食や、正月・祭礼などの特別な行事に際して作られる行事食などがあります。

しかし、核家族化、単身世帯の増加、女性の社会進出などの影響を受け、外食や弁当、調理済みの食品の利用が多くなり、家庭で料理することが減つてくることについてそれらが失われようとしています。

## 手話で伝えてみよう！ vol. 9 「大そうじ」



ほうきの柄を持ち、掃くしぐさをする。



市ホームページで動画を公開しています。  
ぜひ、ご覧ください！

問合せ 福祉課障がいチーム ☎ 34-7744、FAX 34-7745

## ◆ひとりでも雇つたら労働保険の加入手続きが必要です!!

問合せ ☎ 47-6117、FAX 34-9784  
経済振興課

伝統料理を作り、季節の移り変わりを感じたり、暮らしの節目とするなど心豊かに過ごしたいものです。

「労働保険」とは、労災保険（労働者災害補償保険）と、雇用保険により構成される制度で、労働者の福祉の向上を目的としています。

また、労働保険は、政府が管掌する強制保険であり、労働者（パート・アルバイト含む）をひとりでも雇用している事業主は加入手続きを行わなければなりません。

問合せ ☎ 55-7392  
半田労働基準監督署

西知多道路整備工事に伴い、左図のとおり知多横断道路高架下の夜間通行止めを行います。（迷惑をおかけしますが、ご協力お願いします）

夜間通行止め期間  
12月12日(月)～24日(土)のうち日曜日を除く6日間  
午後10時～翌朝午前6時  
※天候・工事内容などにより変更が生じる場合があります。

問合せ 県知多建設事務所西知多道路出張所 ☎ 0562-39-2103



広告

株式会社 テクア

浄化槽清掃・維持管理・修繕

資源回収ステーション

営業時間 8:30～11:30 休業日 水曜日・木曜日 年末年始

缶(アルミ、スチール)・びん・ペットボトル・紙(ダンボール、新聞、雑誌、牛乳パック)・家電製品・粗大ゴミ(金属製、木製)・プラスチック製容器包装・布製品など

※回収品目の一例

〒479-0824 常滑市白山町1丁目200番地  
TEL(0569)35-3817 FAX(0569)35-6823 E-mail:teca@teca-tsp.co.jp

回収します  
刈草・剪定枝

ボートレースとこなめ南駐車場  
ウインボとこなめ  
資源回収ステーション

Benry TOTAL CONVENIENCE SERVICE

暮らしの困った解決！

ハウスクリーニング  
ハウスリフォーム  
引っ越しのお手伝い

エアコンサービス  
水廻りメンテナンス  
不用品処理のお手伝い

草刈り・枝切り  
害虫駆除  
家事代行

サンレー交通株式会社 ベンリー サンレー常滑店

常滑市斧口 37-7 サンレー コウツウ  
通話無料 0120-06-3052 スタッフも募集中

QRコード